第2章 下院選から大統領教書、そして改革へ? -2011年12月下院選に対する「不正のない選挙のために」運動の意味とその影響-

上野 俊彦

はじめに

2011 年 12 月 4 日に投票がおこなわれたロシア連邦・連邦議会国家会議選挙(以下、たんに「2011 年国家会議選挙」と言う)は、ソ連崩壊後にロシアで実施された全国規模の選挙において、これまでのところ最も声高に「不正」が叫ばれた選挙となった。今回の選挙において、言われているような大規模な不正、すなわち選挙結果を大きく左右するような不正があったとすれば、真面目に選挙結果を分析することは無意味であるばかりでなく、この選挙結果が分析する価値のあるものであることを示すことによって、暗黙のうちに、この選挙が不正ではなかった、あるいは少なくともこの選挙においては結果を大きく左右するような不正がなかった、と主張することになる。

そこで、本稿では、1. において 2011 年国家会議選挙において、言われているような選挙結果を大きく左右するほどの不正があったのかどうかを検討して、そのような大きな不正はなく、選挙結果は分析する価値のあるものであることを明らかにしたうえで、2. において、選挙結果の分析をおこなう。さらに、3. において、2011 年国家会議選挙が与党「統一ロシア」に対して厳しい選挙結果となったこと、それにもかかわらず 2011 年国家会議選挙の「不正」を訴える集会やデモ行進が 12 月 4 日の投票日以降、連続的に全国でおこなわれたこと、これらのことを受けて、メドヴェージェフ大統領が、2011 年 12 月 22 日に発表した、「政党についての連邦法」(以下、たんに「政党法」と言う)、ならびに「ロシア連邦・連邦議会国家会議議員選挙法」(以下、たんに「国家会議議員選挙法」と言う)および「ロシア連邦大統領選挙法」(以下、たんに「大統領選挙法」と言う)を大胆に修正する内容の改革提案を含む大統領教書(以下、たんに「2011 年大統領教書」と言う)について、その概要を整理し、これらの改革提案の法制化について検討し、「2011 年大統領教書」の政治的意味について検討する。

1. 2011 年国家会議選挙に対する「不正疑惑」

(1) 不確かな「不正報道」

2011 年 12 月 6 日、「ロイター」は、「ロシア与党が得票水増しか、『最も不正に充ちた選挙』の声も」という見出しで、以下のような記事を配信した 1 。

プーチン首相率いる与党「統一ロシア」が過半数となる 238 議席を獲得したロシア の下院選(定数 450)で、与党が得票の水増しを試みた不正行為があったとの報告が 相次いでいる。

モスクワ南方トゥーラで投開票を担当した共産党員のオルガ・ラザレバ²さんは、 投票が実施された4日に外出しようとしたところ、家のドアが開かないように細工されていたことに気が付いた。親戚にドアをこじ開けてもらい投票所に向かうことができたものの、ラザレバさんは、他の選挙管理委員がラザレバさんの到着前に統一ロシアへの票を不正に投じようとして、ドアに細工をしたと考えている。

ラザレバさんは 1990 年から選挙管理委員を務めているが、「今回の選挙では前例のない不正行為があった」と指摘。同様に投票所への到着の妨害などを受けた共産党員が他にも 4 人いると述べた。

ラザレバさんが担当した投票所では不正行為は確認されなかったが、トゥーラの共産党幹部は、明らかに同一人物によって書かれた票が 50~60 も確認された投票所があったと明らかにした。

得票率が約20%となった共産党のジュガーノフ委員長³は、今回の下院選は1991年のソビエト連邦崩壊後、最も不正に満ちた選挙だったと批判。共産党は、中央選挙管理委員会が発表した結果を上回る票を実際には得ていたと主張し、法的措置も辞さない構えも示した。また自由民主党も選挙で不正行為があったとしている。

今回の選挙をめぐっては、欧州の監視団も、統一ロシアの得票を目的とした意図的な操作が行われていたと発表。米ホワイトハウスの報道官も、米政府は選挙運営に「深刻な懸念」を抱いていると述べた。

これに対し、メドベージェフ⁴大統領は、選挙は「公平かつ正当で、民主的に」実施されたと主張している。

中央選挙管理委員会の集計によると、統一ロシアは今回の選挙で、過半数は維持したものの、現有の315から238に大幅に議席を減らし、国民の「プーチン体制」への不満や飽きが浮き彫りになった。

見出しに「水増しか」とか「声も」とあるだけでも、かなり怪しい報道だと考えて差し 支えないが、内容を吟味すると、ますます怪しい記事であることがわかる。 まず共産党員オルガ・ラザレバ⁵さんの「家のドアが開かないように細工されていた」件であるが、これについてラザレバさんは、他の選挙委員が自分の到着前に統一ロシアへの票を不正に投じようとしてドアに細工をしたと主張しているが、明確な証拠はない。また他の野党の選挙委員すべてを同様の方法で禁足したという事実がない限り、ラザレバさんの主張は説得力を持たない。

さらに、ラザレバさんは、「今回の選挙では前例のない不正行為があった」と指摘しているが、記事はそのあとすぐ「ラザレバさんが担当した投票所では不正行為は確認されなかった」と報じている。したがって、「前例のない不正行為があった」とのラザレバさんの主張は、伝聞に基づくものか、または前出のドアが開かなかったことをもって、そのように主張しているということになる。

この記事は、続けてすぐに、「トゥーラの共産党幹部は、明らかに同一人物によって書かれた票が 50~60 も確認された投票所があったと明らかにした」と報じている。この短い文の中には、3 つの問題点がある。

第一は、「トゥーラの共産党幹部」の個人名が明記されていないことである。この記事の冒頭の部分では、ヒラ党員であるらしいラザレバさんの個人名を出しているのに、ここでは幹部の個人名が伏せられているのはなぜであろうか。

第二は、この幹部が、「明らかに同一人物によって書かれた」投票用紙があったとする主張そのものである。この幹部は、何を根拠に「明らかに同一人物によって書かれた」と主張しているのか、その根拠が明示されていない。少なくとも、投票用紙に記入されている筆跡によって同一人物によって書かれた投票用紙であると主張することは、非常に難しく、ほとんど不可能である。というのは、ロシアの選挙は、他の諸国の選挙と同様、いわゆる記号式投票であり、選挙人は、投票用紙に印刷されている政党名のどれか1つを選んで、その政党名の右側に印刷されている四角の空欄に「レ」または「+」などの記号を記入するだけである。このたった1つの「レ」または「+」だけを見比べて、「明らかに同一人物によって書かれた」投票用紙であると主張することは、ほとんど不可能であろう。第三は、この共産党幹部が「明らかに同一人物によって書かれた票が50~60も確認さ

こうして記事の内容を詳細に検討してみると、このロイターの記事は、「不正があったという事実」を報じているのではなく、「不正があったという主張」を報じているだけであることがわかる。「トゥーラの共産党幹部」の個人名も、その幹部が主張する不正があった投票所の所在地も投票所番号も不明では、この記事それ自体がまったく信用できない。

れた投票所」の所在地と投票所番号を明示していないことである。

このような報道ぶりでは、この記事は「ガセネタ」ではないかと疑われても仕方がないであろう。

(2) 「不正」報道の無責任な増幅

12月18日付『日本経済新聞』朝刊10面の社説に、「投票前から投票用紙が入っている 投票箱、バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団、後から消せるペンばかりが 置かれた投票所、脇にぽっかりと隙間の空いた投票箱、投票所のロッカーに隠されていた 投票用紙の東・・・・・」といった文章が出てくる。これらは、2011年国家会議選挙の「不正」 の事例として、報道等でしばしば言及されているものである。

この社説のこの部分は、前後の文脈から、この社説の筆者自身が調べたことではなく、 他の報道やインターネットなどで流布されている情報であると推測がつくが、社説の筆者 は、これらのことは真実だと判断して記事にしていると考えられる。

しかし、これらのことは、いずれも事実であるかどうか疑わしいものばかりである。

「投票前から投票用紙が入っている投票箱」とは何だろうか。投票所で投票開始に先立ち、選挙監視員の立ち会いの下で開所手続が行われる。開所手続では、投票箱に何も入っていないことが確認され、その投票箱が封印され、期日前投票で投票された投票用紙が密封された封筒から出され投票箱に投函される。仮に、開所手続の前に投票箱に投票用紙が入っているとすれば、選挙監視員によってそのことはただちに発見され、投票所選挙委員会議長はそれらの投票用紙が何であるかの説明を求められることとなろう。その説明ができないとすれば、それらの投票用紙は無効とされ、その投票所の所在地、投票所番号等が、上級の選挙委員会に通告され、投票所選挙委員会議長に責任ありとされれば、その人物は告発されることになる。それとも、「投票前から投票用紙が入っている投票箱」は、投票所に最初にやってきた選挙人が期日前投票の処理や開所手続に無知なため、最初に投票所にやってきたのが自分なのに自分が投票しようとした投票箱にすでに投票用紙が何枚か入っていることに気付き、不審に思ったのかも知れない。

「バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団」というのは、1 人の選挙人が数多くの投票所で重複投票を繰り返す不正、いわゆる「メリーゴーラウンド方式」метод «карусель»の不正⁶を集団でおこなうものであろう。こうした「集団メリーゴーラウンド方式」とでも呼べるものがおこなわれているという報道も少なくない。しかし、それらの報道に、バスのナンバーや車種、「集団メリーゴーラウンド方式」の不正がおこなわれた投票所の所在地や投票所番号などの情報はない。

ロシアの選挙では、投票用紙の交付に際して、投票所選挙委員が選挙人の提示する身分

証明書によって本人確認をおこない、選挙人名簿に記載されている氏名・住所と身分証明書のそれとを照合し、また選挙人は、投票用紙の受領に際して選挙人名簿に受領したことを確認する署名をしなければならない。したがって、複数の投票所で投票するためには、違法に複数枚が発行された登録抹消証明書 открепительное удостоверение を用いなければならないと考えられよう。

この「登録抹消証明書」による投票は、日本にはない制度なので、少し詳しく説明して おこう。ロシアでは、病院、駅、遠洋航海中の船舶、局地観測所、長距離列車などにも、 投票所を設けている。また投票日に仕事の都合で、あるいは旅行などで自分の居住地以外 の場所にいる場合には、任意の投票所で投票することができる。こうした、自分が本来投 票すべき投票所以外の投票所、つまり自分の氏名・住所が記載されている選挙人名簿が置 かれている投票所以外の投票所で投票する場合には、登録抹消証明書の交付を受けておく 必要がある。この登録抹消証明書は、45 日前から 20 日前までは当該選挙人の氏名が記載 されている選挙人名簿のある地域選挙委員会で、19日前から投票日前日までは当該選挙人 の氏名が記載されている選挙人名簿のある投票所で、理由を書いた書面により登録抹消証 明書を請求した当該選挙人または法定代理人に交付されることになっている。登録抹消証 明書には、その登録抹消証明書を請求した当該選挙人の氏名、住民登録番号など、個人 ID が、本人の写真付きの住民登録手帳を確認して記載される。そして、登録抹消証明書を交 付した投票所では、二重投票を防止するため、選挙人名簿に不在者投票証明書を交付した ことが記録され、不在者投票証明書を交付した選挙人のリストが作成され、上部の選挙委 員会に報告されることになっている。登録抹消証明書を持った選挙人は、任意の投票所に 行き、登録抹消証明書を提出し、本人の住民登録手帳を提示し、それを確認して投票所の 選挙委員が登録抹消証明書に記載されている氏名を追加選挙人名簿に記入し、その横に登 録抹消証明書を提出した選挙人が署名して、投票用紙が交付される。当該投票所では、当 然、投票をおこなった選挙人の氏名がすべて選挙人名簿および追加選挙人名簿に残る。

この登録抹消証明書を用いて重複投票をおこなうためには、選挙人は、登録抹消証明書を投票する回数分だけ複数枚所持していなければならない。しかし、当然のことながら、登録抹消証明書は1人の選挙人に対して1枚しか交付されない。しかも、登録抹消証明書は有価証券のような細かい模様のある用紙でできており、偽造や複製は極めて困難である。したがって、登録抹消証明書を用いた重複投票がおこなわれるとすれば、そもそも地域選挙委員会または投票所が1人の選挙人に対して登録抹消証明書を複数枚交付するという違法行為をおこなわなければならない。そのうえで、重複投票をおこなう選挙人は、複数の投票所で、追加選挙人名簿に氏名が記入され、自らも投票用紙を受領した署名を残すとい

う、後から調べれば重複投票をしたことが簡単にばれてしまう違法行為をしなければならない。このように考えてみると、重複投票は、リスクが大きく苦労するわりには、それほど票を増やすことができない非効率な不正だということがわかる。

したがって、むしろ、「バスに乗って次々と投票所めぐりをする奇妙な一団」は、僻地 に居住する選挙人で、そのバスは僻地に居住する選挙人を投票所まで運ぶバスなのではな いだろうか。それを「集団メリーゴーラウンド方式」の不正と勘違いしたのではないだろ うか。

「後から消せるペンばかりが置かれた投票所」は、YouTube などの動画サイトでビデオ映像が流され、日本のテレビ局のニュースなどでも取り上げられたので、よく知られているものである。やはり、消せるペンが置いてある投票所の所在地や投票所番号は明らかではない。この「消せるペン」の話が本当だとして、その目的は、「消せるペン」で記入された投票用紙のうち、「統一ロシア」以外の政党名の右側の空欄に記されている「レ」または「+」等の記号を消して、どの政党も選んでいない投票用紙として無効票にしてしまうか、または「統一ロシア」以外の政党名の右側の空欄に記されている記号を消して、そのかわりに「統一ロシア」に記号をつけることであると推測されるが、問題は、いつそれをおこなうかということである。開票時におこなうしかないのであるが、選挙監視員がいるとしたらそれはできないであろう。また、開票時に、選挙監視員がいるところで投票用紙を開票作業場から選挙監視員の目の届かない別室に持ち去るなどの不自然な行動をとることは不可能である。もし、数える前の投票用紙を開票作業場から別室に持ち去ることができるのであれば、「消せるペン」を使うといった手の込んだ細工をしなくても、投票用紙のすり替えとか、野党に投じられた投票用紙にもう1箇所、記号をつけて無効票にしてしまうとか、もっと簡単に不正ができるはずである。

さらにやっかいなのは、すべての投票用紙が「消せるペン」で記入されているとは限らないということである。投票所では持参した自分のペンで投票用紙に記入する選挙人がたくさん見受けられる。これらの普通のペンで記入された投票用紙のうち、「消せるペン」と同色の普通のペンで記入された投票用紙を、「消せるペン」で記入された投票用紙と見た目だけで区別するのは難しいであろうから、まずは消してみて、消えなければ、あきらめるという、きわめて非効率な作業をしなければならないことになる。

「脇にぽっかりと隙間の空いた投票箱」が置かれていた投票所の所在地や投票所番号は やはり不明のようであるが、そもそもそのような投票箱は、開所の段階で選挙監視員に よって、あるいは投票が始まってから選挙人によって、気付かれなかったのだろうか。

「投票所のロッカーに隠されていた投票用紙の東」が発見された投票所の所在地や投票

所番号もやはり不明のようだ。ちなみに、カギのかかるロッカーに投票用紙が保管されて いることは当然のことなのだが、それらの投票用紙は投票日当日、時間がたつにつれて、 つまり投票用紙が交付されていくにつれて、ロッカーから少しずつ出されていくから、 「ロッカーに隠されていた投票用紙の東」とは、そもそも隠されていたのではなく、これ から交付される予定の投票用紙なのではないだろうか。それを、つまりそれらの投票用紙 を、たんに収納されていたのではなく、「隠されていた」と判断した理由はなんだろうか。 ついでに言えば、投票率が 100%でない限り、投票が終了した段階で、投票所には、未使 用の投票用紙が残るはずであり、「ロッカーに隠されていた投票用紙の東」とは、この未 使用の投票用紙ではないのか。それとも未使用の投票用紙とは別に保管されていたものな のだろうか。開票時に、投票日前日までにその投票所に地域選挙委員会から送付された投 票用紙の数は、交付された投票用紙の数(持ち帰り票がなければ、投票箱の中に入ってい る投票用紙の数と一致する)と未使用の投票用紙の数との合計に一致していることが確認 されるはずなのだが、その確認はなされなかったのだろうか。「ロッカーに隠されていた 投票用紙の東」は、投票日前日までにその投票所に地域選挙委員会から送付された投票用 紙とは別の、余分な、存在してはならないはずの投票用紙なのだろうか。この「投票所の ロッカーに隠されていた投票用紙の束」という言い方は、いかにも不正があると思わせる、 文字通り思わせぶりな表現だが、よく考えてみると、それ自体だけでは不正でも何でもな い事実のように思われる。

このように真偽不明の「不正」情報が繰り返し大きくメディアで取り上げられたこと、とりわけ YouTube 等の動画サイトの画像などがテレビの報道で繰り返し流布されたことによって、「不正」疑惑が増幅されたことが、今回の国家会議選挙に関する報道の大きな特徴であったが、根拠が曖昧な「不正があったという主張」を、そのまま裏付け無しに流してしまうメディアの報道姿勢は大きな問題をはらんでいるように思われる。まさに「ウソも百遍言えば本当になる」である。

(3)「ガセネタ」ではない「不正」報道

12月5日付のインターネット新聞Gazeta.ruによると⁷、ドミートリー・スルニン(Дмитрий Сурнин)という「ヤーブラコ」からの選挙監視員が監視していたモスクワ市ダニーロフ区第 1701 番投票所でいわゆる「水増し」がおこなわれたприписаноという。記事によると、当初の投票結果報告書と公式に送付された投票結果報告書とでは、「公正ロシア」が得票 218票のところを 100票減らされ、「ロシアの愛国者」が得票 15票のところ 10票減らされ、「ヤーブラコ」が得票 167票のところ 100票減らされ、反対に「統一ロシア」が得票 271

票のところ約 400 票 (記事では「約 400 票」とあるが、正確には 391 票である)を「水増し」されて 662 票に、ロシア連邦共産党が得票 285 票のところ 10 票「水増し」されて 295 票になっている、というものである。なお、ロシア自由民主党については確認できず 133 票で、「正義の事業」については不変で 16 票であるということだ。

なるほど、ロシア連邦中央選挙委員会のホームページで確認してみると、確かに、モスクワ市ダニーロフ区第 1701 番投票所の各党の得票数は、スルニン氏が「水増し」だと主張する数字、つまり「統一ロシア」662 票、ロシア連邦共産党 295 票、ロシア自由民主党 133 票、「公正ロシア」118 票、「ヤーブラコ」67 票、「正義の事業」16 票、「ロシアの愛国者」5 票、となっている8。

「水増し」がおこなわれたとされる投票所も実在し、告発者のスルニン氏の名前も明らかにされているので、この報道はいわゆる「ガセネタ」ではないだろう。そして、実際に、スルニン氏が主張するように、「水増し」があったとすれば、おそらく「水増し」は、上級選挙委員会に送付された投票結果報告書の作成時に数字を偽造したか、誤記入した結果であろうと推測できる。

しかし、だからといって、この報道にまったく疑問がないわけではない。スルニン氏の主張が正しいとすると、「公正ロシア」、「ロシアの愛国者」、「ヤーブラコ」の3党から合計210票が減らされ、「統一ロシア」とロシア連邦共産党の2党に合計401票が加えられているのだから、210票と401票の差の191票をどこから持ってきたかという問題が残るからである。開票時に、いわゆる投票用紙の「投げ込み」がおこなわれたとしたら、投票用紙受領署名の数、すなわち交付された投票用紙の枚数と、投票箱の中にあった投票用紙の枚数が一致しなくなってしまう。スルニン氏は選挙監視員だったのに、そのことをなぜ確認しなかったのか。

さらに、当初の投票結果報告書と公式に送付された投票結果報告書とで票数が違うというのだが、そもそも当初の投票結果報告書とは何だろうか。それを撮影した写真はないのだろうか。そうした写真がなければ裁判所に訴えても、証拠不十分で却下されてしまう可能性があるだろう。だから、そうならないように、選挙監視員は、開票作業が終了して投票結果報告書が記入されると、その写しを受け取るか、または少なくとも投票結果報告書の写真を撮るのである。選挙監視員は開票と集計をすべて監視でき、それらの作業がすべて終わったあとで記入された投票結果報告書(これが初めて書かれる投票結果報告書のはずである)に、投票所の選挙委員会議長の署名と印鑑を押してもらって、それを持ち帰ることができる。それをスルニン氏は持っていないのだろうか。その正式の投票結果報告書とロシア連邦中央選挙委員会のホームページで公表されている数字が違うのならば、それ

はホームページ掲載までのどこかで誤記があったということで、訂正を求めれば、正式の 投票結果報告書の数字に訂正されるはずだ。

本稿執筆時の 2012 年 2 月 24 日現在の、ロシア連邦中央選挙委員会のホームページで公表されているモスクワ市ダニーロフ区第 1701 番投票所の投票結果報告書の数字は、2011年 12 月 5 日付 Γазета.ru の報道に出ているスルニン氏の主張する「水増しされた数字」のままであるが、スルニン氏の支持する「ヤーブラコ」と同じような「被害」に遭ったはずの「公正ロシア」の選挙監視員からは訂正の要求が出ていないのだろうか。

(4) 票の「水増し」による議席数の増加

さて、そうは言っても、スルニン氏の「水増し」不正があったとする主張は正しいかも知れない。もしそうだとしても、この12月5日付Gazeta.ruの伝える⁹、ジュガーノフ・ロシア連邦共産党議長の言う「水増し」が実現されるためには、途方もない数の投票所で、スルニン氏の言うモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所と同様の「水増し」がおこなわれなければならないことになる。ジュガーノフ議長によれば、「統一ロシア」の投票結果の12~15パーセントが「水増し」だというから、「統一ロシア」得票数3237万9135票の12~15パーセント、すなわち、388万5496~485万6870票が「水増し」というわけである。これだけの「水増し」のためには、モスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「水増し」と同程度の「水増し」が、ロシア全土の9937~1万2422箇所の投票所でおこなわれなければならない。果たして、そんなことは本当に可能なのだろうか。

ジュガーノフ議長の主張は極端だとしても、「統一ロシア」が議席数を1議席増やすにはどの程度の「水増し」が必要かということを計算してみよう。1議席を獲得するための票数は、議席を獲得した4政党の得票数の合計(表1参照)を国家会議の議席数450で割った数字、すなわち、6133万8734票÷450議席=13万6308票である。この票数をモスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「統一ロシア」の「水増し」票数391で割ると、13万6308票÷391票=約349となるから、モスクワ市ダニーロフ区第1701番投票所の「統一ロシア」の「水増し」と同様の「水増し」を全国349箇所の投票所でおこなえば、1議席増やすことができる。したがって、10議席増やすためには同様の「水増し」を3486箇所の投票所でおこない、136万3083票を「水増し」する必要があるということになる。

12月5日付 Gazeta.ru は、スルニン氏の監視した投票所以外に、コストロマ州ガリチ市 第133番投票所、同市第125番投票所でも「水増し」がおこなわれたとの主張があると報 道しているが、これらの主張がすべて正しいとしても、これだけでは、「統一ロシア」の 議席を1議席さえ増やすことはできない。

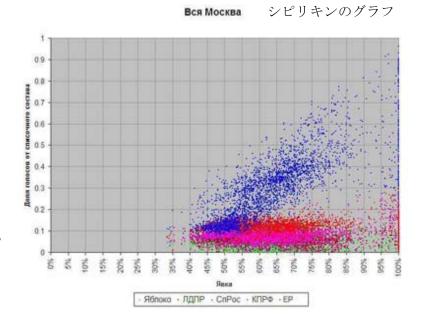
また、1人の選挙人が 45 箇所の投票所で重複投票したという、筆者の見た限りでは「メリーゴーラウンド方式」の報道としては最大の重複投票が実際におこなわれたとしても、この「不正」によって、「統一ロシア」は、わずか 45 票を「不正に」増やしたに過ぎない。1 議席を増やすために 13 万 6308 票を「水増し」する「不正」をするのは、実は、かなり大変なことなのである。まして、結果を大きく変えるほどの「不正」をおこなうのは、実は途方もなく大変なことなのである。だからといって、筆者は、不正はおこなわれていないと主張するつもりはない。おそらく不正の多くは、選挙人の重複投票(メリーゴーラウンド方式)などのばれやすく非効率な方法ではなく、投票所選挙委員会自身によって、開票・集計および投票結果報告書作成の際に、選挙監視員の目を盗んで、意図的な票の数え間違い、票の「水増し」などの方法によっておこなわれていると考えられる。とはいえ、その不正も、のちに述べるように、選挙結果を大きく変えるような規模でおこなわれているとは考えにくい。

表 1 2011 年国家会議選挙における各党の得票数と獲得議席数

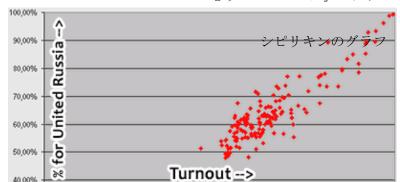
政党	得票数	%	議席数
統一ロシア	32,379,135	49.32	238
ロシア連邦共産党	12,599,507	19.19	92
公正ロシア	8,695,522	13.24	64
ロシア自由民主党	7,664,570	11.67	56
合計	61,338,734	93.42	450

(5)選挙結果の統計分析による不正の「暴露」

2011 年国家会議選挙 において大幅な「不正」 があったとする根拠とし て、科学的な統計分析を 提示したセルゲーイ・シ Шпилькин) による論文 が 2011 年 12 月 10 日付 Gazeta.ruに掲載された¹⁰。 この分析の主張は、「統一 ロシア」にだけ、投票率 と得票率に正の相関関係 があることを指摘し(右 のシピリキンのグラフ)、 それは不自然であると断 定し、そのような不自然 なことが起こるのは、投 票率の高い投票所で「水 増し」がおこなわれてい



「もう1つのロシア」のグラフ



るからであると主張するものである¹¹。そして、他の政党と同様に、投票率が変わっても得票率がほぼ一定であるのが「正常」であり、その「正常値」に対する「水増し」票数は 1523 万 3881 票にものぼるというのである。この記事には、10 のグラフが掲載され、その主張は、科学的で説得力があるように見える。2011 年 12 月 4 日の投票日の翌日から始まった「不正のない選挙のために」集会において、このシピリキン論文のグラフを貼り付けたプラカードがあったことからも、このシピリキン論文は、選挙の「不正」を訴える運動に少なからず影響したことが窺える。

しかし、このシピリキンの指摘する「統一ロシア」における投票率と得票率の正の相関 関係は、実は 2011 年国家会議選挙で初めて見られた現象ではない。

すでに、2007年12月の国家会議選挙の直後の2007年12月15日に、「もう1つのロシア」 (The Other Russia) 運動のホームページには、そのことを指摘するグラフが掲載されており (「もう1つのロシア」のグラフ)、選挙の「不正」を明らかに示す証拠であると主張してい

るのである¹²。

しかし、2007 年 12 月当時は、今回のような「不正」を訴える大集会やデモ行進などは 起こらなかった。

さて、そもそも、2007 年 12 月に「もう 1 つのロシア」運動が、そして 2011 年 12 月にはシピリキンが主張した、「統一ロシア」の得票率と投票率とのあいだに正の相関関係があることが不正の証拠である、ということは正しいだろうか。

ある地域において、周辺の投票所に比べて特定の投票所で投票率が高くなっている場合、その多くは、その投票所が周囲の環境から孤立した特別の投票所(例えば、精神病院などがその例であるとされている)であるケースがほとんどである¹³。こうした投票所における投票は、代理投票等を装った替え玉投票や、本人が投票したとしても誰かの誘導によって投票がおこなわれ、しかも選挙監視員が存在していない可能性が高く、「不正」投票がおこなわれている可能性は排除できない。しかし、こうした投票所の数はそれほど多くはない。

それ以外の場合は、北カフカース地域などのムスリム地域の投票所であり、こちらのほうは、当該地域のほとんどの投票所で一様に投票率が高い傾向があり、選挙人の数もずっと多い。これらの地域は、詳しくは3.で見るが、連邦構成主体別の投票結果のレベルで、投票率も高く、「統一ロシア」の得票率も高い。

つまり、「統一ロシア」は、伝統的に投票率のきわめて高い北カフカース地域において、 圧倒的に支持されていることが、投票率と得票率の正の相関関係をもたらしているので あって、それらの地域で不正があるであろうことは否定しないが、「統一ロシア」の得票率 は、他の政党と同様に、投票率が高くなっても同じ水準であるはずという、「もう1つのロ シア」運動やシピリキンの主張は、一見科学的に見えるが、決して正しい主張とは言えな いのである。まして、シピリキンの言う「統一ロシア」の得票の 47.05 パーセントにあた る 1523 万 3881 票が「水増し」だという主張は、まったく妥当性を欠くものである。

(6) 世論調査と出口調査が示す選挙結果の妥当性

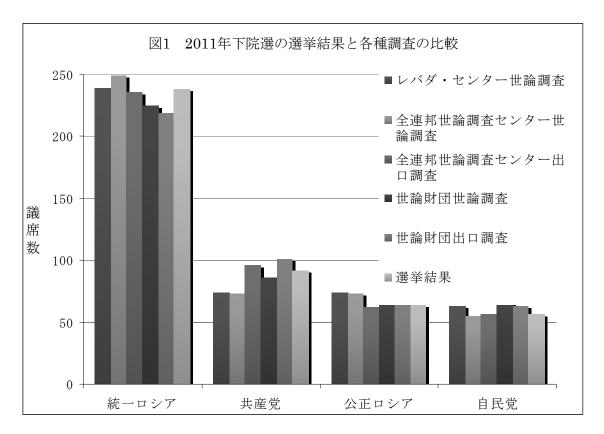
さて、それでも、選挙の結果を変えるほどの「不正」があったのかどうかを考える場合、 そもそも、選挙結果は、投票日の直前に実施された世論調査や投票日に実施された出口調 査から予想される議席数と大きく食い違っていたかどうかを見てみるという方法がある。 もし食い違っているとしたら、「不正」があったと疑うべきであろう。

図1は、ロシアの代表的な世論調査機関がおこなった世論調査および出口調査の結果に 基づく各党の予想議席数と、実際の選挙結果である。 「統一ロシア」について見てみると、レバダ・センターの世論調査¹⁴と全連邦世論調査センターの出口調査¹⁵の結果に基づく予想議席数は、実際の選挙結果とはほぼ一致しており、全連邦世論調査センターの世論調査¹⁶の結果に基づく予想議席数は実際の選挙結果よりも多く、反対に世論財団の世論調査¹⁷と出口調査¹⁸の結果に基づく予想議席数は実際の選挙結果よりも少ないが、全体として見れば、投票日の直前に実施された世論調査や投票日の出口調査の結果に基づく予想議席は、実際の選挙結果にほぼ一致していると考えられ、したがって、実際の選挙結果は妥当なもの、すなわち選挙結果をゆがめるほどの不正はおこなわれなかったと考えるのが妥当であるということになる。

野党について見てみると、例えば、ロシア連邦共産党は、世論調査や出口調査から予想される議席数よりも、実際の選挙結果のほうが好結果であるように見え、野党第一党のロシア連邦共産党の議席を減らすための「不正」がおこなわれたとは考えられない。

このように、図1を見て明らかなように、各種調査から予想される議席数と実際の選挙 結果にそれほど大きな違いはない。

こうして、ロシアの代表的な世論調査機関がおこなった世論調査および出口調査の結果に基づく各党の予想議席数と、実際の選挙結果を比較した限りでは、今回の選挙で大きな「不正」がおこなわれたとは考えられないという結論に達するのである。



2. 選挙結果の分析

(1) 2007年と2011年の各党の得票数の比較および各党議席数の変遷

2007年と2011年の各党の得票数を比較すると(図2)、2007年に比べて2011年には、「統一ロシア」が大きく減っており、その反対に他の政党が大きく増えていることがわかる。したがって、2011年の選挙は、「統一ロシア」が大きく議席を減らしたという意味で、「統一ロシア」の敗北であったことは明白である。

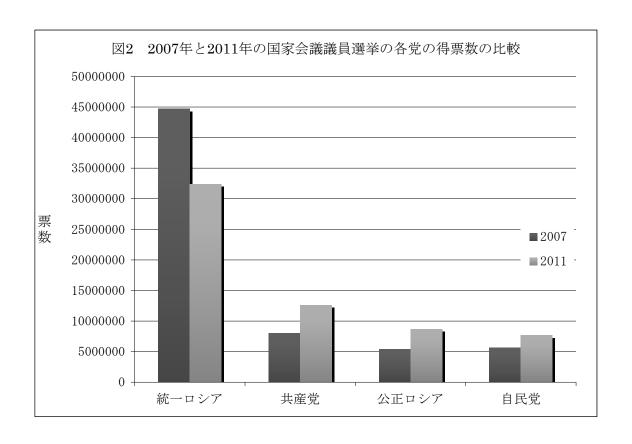
国家会議における各党の議席数の変遷(図3および表2)を見てみると、2003年以降、 政党数が減少して、与党が形成されたことがわかる。そして、今回の与党「統一ロシア」 の議席の減少によって、ロシア国家会議は、一党優位性から徐々に与野党の競合の方向に 向かっているように見える。

(2) 連邦構成主体別の選挙結果

投票率は、おしなべて共和国地域が高い(表 3)。投票率ベスト 20 には、第 1 位のチェチニア共和国の 99.51%から、カバルジノ・バルカリア、モルドヴィア、カラチャエヴォ・チェルケシア、ダゲスタン、イングシェチア、ティヴァ、北オセチア、ヤマロ・ネネツィア、タタルスタン、バシコルトスタン、そして第 13 位のチュコトカの 79.10%まで、第 4 位の在外地域を除いて、ずらりと共和国ないし自治管区が並んでいる。とりわけ、北カフカースおよびヴォルガ中流域のムスリム地域で投票率が高いことが顕著である。

しかも、1. (5)で見たように、「統一ロシア」の得票率と投票率に正の相関関係が顕著に見られること、すなわち「統一ロシア」の得票率の高い地域と投票率の高い地域がほぼ一致していることは、表5の「統一ロシア」得票率ベスト20を見れば明らかである。すなわち、「統一ロシア」得票率ベスト20には、第1位のチェチニア共和国の99.48%から、モルドヴィア、ダゲスタン、イングシェチア、カラチャエヴォ・チェルケシア、ティヴァ、カバルジノ・バルカリア、タタルスタン、ヤマロ・ネネツィア、バシコルトスタン、チュコトカ、そして第12位の北オセチアの67.90%まで、いずれも投票率の高い共和国ないし自治管区がずらりと並んでいる。

「統一ロシア」得票率ワースト 20 は、表 6 に明らかなように、第 1 位のヤロスラヴリの 29.04%以下、コストロマ、アルハンゲリスク、ムルマンスク、カレリア、スヴェルドロフスク、モスクワ州、プリモーリエ、レニングラート、ヴォログダ、ノヴォシビリスク、



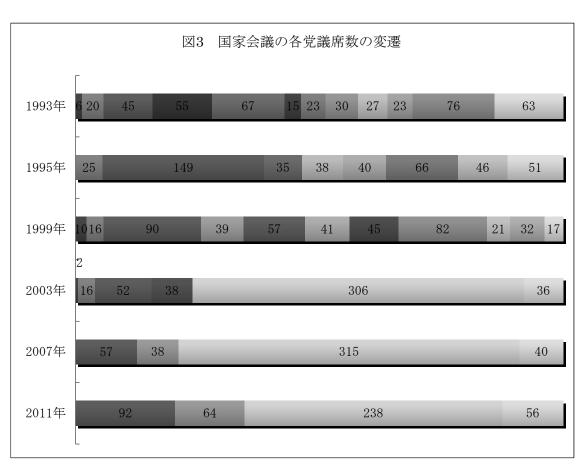


表 2 ロシア連邦・連邦議会国家会議の政党および議席数の変遷

	1993年	1995年	1999年	2003年	2007年	2011年
欠員	6		10	2		
無所属	20	25	16	16		
ロシア連邦共産党	45	149	90	52	57	92
ロシア農業党	55					
農業議員		35				
農工議員			39			
祖国				38		
公正ロシア					38	64
新地域政策	67					
ロシア民主党	15					
ロシアの女性	23					
国民権力		38				
国民議員			57			
ロシア地域		40	41			
我らが家ーロシア		66				
祖国一全ロシア			45			
統一			82			
統一ロシア				306	315	238
ロシアの統一と合意	30					
党						
ヤーブラコ	27	46	21			
12月12日同盟	23					
ロシアの選択	76					
右派勢力同盟			32			
ロシア自由民主党	63	51	17	36	40	56

ノヴゴロド、オレンブルク、キーロフ、イルクーツク、サンクト・ペテルブルク、ヴォルゴグラート、ネネツィア、スモーレンスク、ペルミの 36.28%と並んでいる。これらの地域を見ると、「統一ロシア」の得票率の低い地域には主として 2 つのグループがあることが

わかる。第一のグループは、ヤロスラヴリ、コストロマ、スヴェルドロフスク、モスクワ州、レニングラート、ノヴォシビリスクといったモスクワ市およびサンクト・ペテルブルク市の周辺を含む工業地帯であり、第二のグループは、アルハンゲリスク、ムルマンスク、カレリア、ネネツィア、ペルミといった極北地域等の辺境である。これらの地域は、2008年のリーマンショック以降のロシア経済の落ち込みの影響を予想以上に受けて、経済情勢が良くないということが推測される。またとくに第一のグループは、格差の拡大が進行している地域と考えられる。

3.「不正のない選挙のために」集会と大統領教書、そして改革へ

(1) 「不正のない選挙のために」集会の意味

筆者が1.で明らかにしたように、2011年国家会議選挙は、結果を左右するほどの大規模な不正はおこなわれなかったのであるが、一部の市民は、「不正」がおこなわれたとして、12月4日の投票日以降、「不正のない選挙のために」というスローガンを掲げて大規模な集会やデモ行進をおこなった。1.で見たように、「統一ロシア」の得票率と投票率の正の相関関係を指摘して選挙に「不正」があったとする主張は前回の2007年国家会議選挙後にもあったにもかかわらず、なぜ今回に限って、このような大規模な集会やデモ行進が起こったのであろうか。集会やデモ行進で掲げられているプラカードや、参加者の発言などを見てみると、集会やデモ行進のスローガンは、初期の選挙の「不正」を糾弾するものから、徐々に「反プーチン」を標榜するものが増加しているように見える。これは、この「不正のない選挙のために」集会やデモ行進が3月4日の大統領選挙投票日が近づいてくるに従って、徐々に大統領選挙に立候補している野党候補者およびその候補者を推薦している政党による大統領選挙キャンペーンに利用されつつあるということを示している。

それはともかく、12月4日の直後に「不正のない選挙のために」というスローガンを掲げた集会やデモ行進が、これほどの規模でおこなわれたことは、ソ連崩壊後のロシアにおいては初めてのことであると言われている。しかも、この選挙では与党「統一ロシア」が敗北し、前回選挙に比べてとくに「不正」が顕著であったわけではないにもかかわらず、こうした大規模な集会やデモ行進がおこなわれた背景には、経済的理由を考えないわけにはいかない。確かに、前回の国家会議選挙の行われた 2007 年 12 月はバブルの絶頂期であり、ロシア国民は経済発展に対して希望を持つことができた。ところが、2011 年はギリシャの経済悪化に端を発した EU 経済の停滞が、リーマンショック後のロシア経済に暗い影を投げかけており、エネルギー依存からの脱却という経済の「近代化」も目に見える成果に乏しく、さらに腐敗や汚職も依然として絶えない、というロシアの経済情勢は、ロシア国

民の不安と不満をかき立てている。このように考えると、選挙の「不正」疑惑は、集会や デモ行進に人々を駆り立てる1つのきっかけに過ぎなかったとも言える。

しかし、「不正のない選挙のために」集会やデモ行進が起こった理由は経済的なものばかりではない。一種の政治的な閉塞感が背景にあると言えよう。その閉塞感の理由の1つは、「政党法」の党員数の下限を4万5000人とする政党要件があること¹⁹、および「国家会議議員選挙法」が議会に議席のない政党が選挙に参加する要件として15万の署名を義務づけていること²⁰によって、少数政党の新規立ち上げや選挙への参加が非常に困難になっていることがある。また、2004年12月以降、連邦構成主体の首長の公選制が廃止された²¹ことも、国民の政治参加の機会を狭めていると言えるだろう。かくして、現在の議会システムから排除されている少数派にとっては、街頭での政治活動でしか、その存在を示すことができなくなっているのである。こうした政治的少数派が、初期の「不正のない選挙のために」集会やデモ行進の中心的な担い手であったと推測できる。

(2) 2011年12月22日付大統領教書の概要

それゆえ、メドヴェージェフ大統領が、2011 年 12 月 22 日に発表した大統領教書において、こうした政治的少数派の体制内化を促進する改革案を提案したのも当然と言え、また政権側が事態の本質を理解していたことを示すものとも言えよう。

その「2011 年大統領教書」の概要 22 は、以下のようなものであった。

- ①自身の意見を表明する人々の権利はあらゆる法的手段によって保証されるが、ロシ ア国民を惑わそうとする試み、ロシア国民を誤りに導こうとする試み、世の中の社 会的反目を煽り立てようとする試みは受け入れられない。
- ②世の中は変化しており、国民はますます積極的に、自身の立場を表明し、政府に法的要求を提起している。これはよい徴候であり、我がデモクラシーの成熟の徴候である。
- ③おこなわれた政治システムの近代化は、政治システムを効率化した。毎年、大統領 教書の中で政治システムの発展に関して私は措置を提案している。すべてこれらの 措置は実現され、私は、もう一度、連邦議会にそのことを感謝したいと思う。
- ④ロシア連邦の連邦構成主体の首長を地域住民が直接投票によって選挙する制度への 移行が必要であると思われる。
- ⑤簡素化された政党登録手続を導入すること、ならびに国家会議および地方立法機関 への選挙の参加のための署名の収集を廃止することを提案する。
- ⑥ロシア大統領選挙への参加のために必要な選挙人の署名の数を 30 万まで減らすこ

と、議会に議席を持たない政党からの候補者の場合は10万まで減らすことが必要だ。

- ⑦我が市民社会は強化され、ますます有力なものとなっており、社会団体の社会的積極性が本質的に増大している。非営利団体の積極性の強化は過去の年月の重要な成果の1つであると考えられる。
- ⑧変化の必要性について語る声が聞こえてくるが、私はそれを理解している。すべての積極的な国民に政治参加の法的可能性を与えることが必要である。
- ⑨選挙委員会への政党の代表者数が拡大されなければならない。政党は、必要な場合 には任期満了前に委員会の代表を召還する権利を持つことが必要である。
- ⑩選挙は、公正で、透明性があり、適法性と公正性についての現代的理解に応えるものでなければならない。
- ①私は、戦略的および短期的課題の解決のために、あらゆるレベルおよびすべての権力部門、社会活動家、専門家、国家の現実的管理のプロセスに参加する準備のあるすべての人を統合する開かれた政府を創設することを提案した。

これらの内容のうち、①、②、⑧、⑨、⑩は、この大統領教書が、12月4日の国家会議選挙投票日の翌日から始まった「不正のない選挙のために」集会やデモ行進の影響を受けていることを明白に示している。④は連邦構成主体首長の公選制の復活を提案したものである。⑤および⑥は政治的少数派の政党立ち上げや選挙への参加を容易にする提案である。

(3) 大統領教書における改革提案の法制化

2011年大統領教書において提案された改革案は、すぐさま法制化のプロセスに入ることになった。

メドヴェージェフ大統領は、大統領教書発表の翌日の 2011 年 12 月 23 日、「『政党についての連邦法』の修正についての連邦法」案(以下、たんに「『政党法』修正法」案と言う) ²³を国家会議に提出した。その主要な内容は、以下のように、「政党法」第 3 条第 2 項の修正である。なお、以下の条文の下線部が削除される部分であり、【括弧】が新たに追加される部分である。

第3条 政党の概念とその機構

第2項 政党は以下の要件を満たさなければならない。

- a) 政党は、半数<u>以上の</u>【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体に地方支部を持たなければならず、その際、ロシア連邦の連邦構成主体に当該政党の地方支部を1つだけつくることができる。
- 6) 政党は、2010年1月1日までは、5万人より少なくない党員によって構成さ

れなければならず、その際、政党は、本法第 23 条第 6 項に従って、半数<u>以上の</u>【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体において 500 人より少なくない党員を持つ地方支部が存在しなければならない。残りの地方支部においては、本法第 23 条第 6 項に従って党員数は 250 人以下であってはならない。

2010年1月1日から2012年1月1日までは、4万5000人より少なくない党員によって構成されなければならず、その際、政党は、本法第23条第6項に従って、 半数以上の【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体において450人より少なくない党員を持つ地方支部が存在しなければならない。残りの地方支部においては、本法第23条第6項に従って党員数は200人以下であってはならない。

2012年1月1日から【2013年1月1日まで】は、4万人より少なくない党員によって構成されなければならず、その際、政党は、本法第23条第6項に従って、半数以上の【より少なくない】ロシア連邦の連邦構成主体において400人より少なくない党員を持つ地方支部が存在しなければならない。残りの地方支部においては、本法第23条第6項に従って党員数は150人以下であってはならない。

【2013年1月1日からは、本法第23条第6項に従って、500人より少なくない 党員によって構成されなければならない。地方支部の最低党員数の要件は、党規 約によって定められなければならない。】

B) 政党の指導機関およびその他の機関、ならびに地方支部およびその他の下部組織は、ロシア連邦の領土内に存在しなければならない。

この「政党法」第3条第2項における政党要件の党員数の下限を、4万人から500人に一挙に引き下げるという提案は、きわめて大胆な提案である。この修正が採択されれば、政党の党員数の要件は事実上廃止されたと考えてよいであろう。この修正によって、少数政党の立ち上げがきわめて容易になることは疑いがない。

メドヴェージェフ大統領は、同時に、「ロシア連邦・連邦議会国家会議議員選挙、ロシア連邦の連邦構成主体の国家権力機関の選挙、地方自治機関の選挙、の際に政党が選挙人の署名を収集することを免除することに関連する各法令の修正についての連邦法」案(以下、たんに「署名収集免除関連修正法」案と言う)²⁴も国家会議に提出している。

その概要は、①ロシア連邦・連邦議会国家会議議員選挙、ロシア連邦の連邦構成主体の 国家権力機関の選挙、地方自治機関の選挙、の際に政党が選挙人の署名を集めることを免 除すること、②大統領選挙の際に政党が集める選挙人の署名数を削減すること、である。

②の主要な内容は、「大統領選挙法」第 36 条第 1 項の修正である。現行の「大統領選挙法」第 36 条第 1 項は以下のようなものである。

第36条

第1項 自薦の手続により推薦された候補者は自身の支持のために、政党(本条第2項で定められている政党【直近の国家会議議員選挙で議席を獲得した政党一上野】は除く)はその政党により推薦された候補者の支持のために、200万人よりも少なくない選挙人の署名を集めなければならない。その際、1つのロシア連邦構成主体において、当該連邦構成主体の領域内に住所のある選挙人の署名が5万を超えてはならない。選挙人の署名の収集がロシア連邦の領土の外に継続的に居住している選挙人の中でおこなわれた場合、それらの署名の総数は5万を超えてはならない。

この第36条第1項の規定を以下のように修正するということが提案されている。

第36条

第1項 自薦の手続により推薦された候補者は、自身の支持のために、30万人よりも少なくない選挙人の署名を集めなければならない。その際、1 つのロシア連邦構成主体において、当該連邦構成主体の領域内に住所のある選挙人の署名が7500を超えてはならない。選挙人の署名の収集がロシア連邦の領土の外に継続的に居住している選挙人の中でおこなわれた場合、それらの署名の総数は7500を超えてはならない。政党(本条第2項で定められている政党【直近の国家会議議員選挙で議席を獲得した政党―上野】は除く)は、その政党により推薦された候補者の支持のために、10万人よりも少なくない選挙人の署名を集めなければならない。その際、1 つのロシア連邦構成主体において、当該連邦構成主体の領域内に住所のある選挙人の署名が2500を超えてはならない。選挙人の署名の収集がロシア連邦の領土の外に継続的に居住している選挙人の中でおこなわれた場合、それらの署名の総数は2500を超えてはならない。

この「大統領選挙法」第 36 条第 1 項の修正は、大統領選挙への無所属候補の立候補に際して必要な署名を 200 万から 30 万に引き下げるものであり、この修正が採択されれば、少数政党の候補や無所属候補の立候補は格段に容易になると思われる。

さらに、メドヴェージェフ大統領は、2012年1月16日、「『ロシア連邦の連邦構成主体の立法(代議制)国家権力機関および執行国家権力機関の組織化の基本原則についての連邦法』の修正についての連邦法」案(以下、たんに「『連邦構成主体国家権力機関基本法』修正法」案と言う)²⁵を国家会議に提出した。

その概要は、以下のように、「連邦構成主体国家権力機関基本法」の第9条第3項および第5項を修正し、連邦構成主体首長の公選制を復活させようとするものである。

第9条

第3項 ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者(ロシア連邦の連邦構成主体の最高 執行国家権力機関の長)は、秘密投票による普通・平等・直接選挙権に基づき、ロ シア連邦の当該連邦構成主体に居住し、連邦法に従って選挙権を持つ、ロシア連邦 国民によって選挙される。

ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者(ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行 国家権力機関の長)には、外国国籍ならびにロシア国民のうち外国の領土内で継続 的に居住する権利を認める旅券およびその他の書類を持たない、30歳に達している ロシア連邦国民が選ばれる。

ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者(ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行 国家権力機関の長)の候補者は、政党によって、あるいは自薦の手続によって推薦 される。

政党による候補者の推薦は、ロシア連邦大統領との協議ののちにおこなわれ、その実施手続はロシア連邦大統領により定められる。

自薦の手続により推薦された候補者を支持するため、選挙人による署名が集められ、その署名の数および手続は連邦構成主体法により定められる。

(以下、省略)

第5項 ロシア連邦の連邦構成主体の最高公職者(ロシア連邦の連邦構成主体の最高 執行国家権力機関の長)は、5年を超えない任期で選挙される。ロシア連邦の連邦 構成主体の最高公職者(ロシア連邦の連邦構成主体の最高執行国家権力機関の長) の任期は、ロシア連邦の連邦構成主体の憲法(憲章)により定められ、その就任の 日から計算される。

さらに、メドヴェージェフ大統領は、2012年2月16日、新しい「国家会議議員選挙法」 案²⁶を国家会議に提出した。この新しい「国家会議議員選挙法」では、比例代表制は変更 がないものの、全国に225の地域単位を設け、各党はこの225の地域単位ごとに分かれた 候補者名簿を提出すること、候補者名簿における連邦部分が廃止されること、候補者名簿 の登録に際して国家会議に議席を持たない政党の署名収集の必要性がなくなったこと、中 央選挙委員会への書類の提出や選挙運動に際してのインターネットの利用についての規定、 ならびに投票所における選挙監視員による写真およびビデオの撮影、投開票のプロセスの ビデオ中継を可とすることなどの規定、5パーセント阻止条項の規定、などが盛り込まれ ている。

おわりに

2011 年 12 月 22 日付大統領教書は、同年 12 月 4 日の国家会議議員選挙投票日の直後から、ロシア全土でおこなわれた「不正のない選挙のために」集会等での批判を意識してはいるが、その批判に直接に応えたものではなく、政党の立ち上げの要件および政党の選挙参加の要件を大幅に緩和することを目指したものである。

2011年12月4日の国家会議議員選挙は、前述の集会等での批判があるにもかかわらず、 結果を大きく変えるような不正がおこなわれたと断定するに足る証拠はなく、また直前の 世論調査および当日の出口調査の結果と、実際の選挙結果の差異が大きくないことからも、 結果を大きく変えるような不正があったとは言えない。

したがって、こうした集会が起こることの原因の1つである、少数意見(少数政党)の 排除につながっている現行政党法および選挙法の改正をおこなおうとすることは理にか なっていると言える。また連邦構成主体首長の公選制の復活も、国民の政治参加のより大 きな機会を保証するものと言えよう。

かくして、2011 年大統領教書は、メドヴェージェフ大統領の大統領教書としては最も大 胆な改革を提案したものとなった。こうした大統領教書における大胆な改革提案が法制化 されていく過程に注目していきたい。

表 3 投票率ベスト 20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	無効票数	無効票数	有効票数	有効票数	投票率	投票率
Сумма	109145517	109237780	759929	1033464	68777136	64623062	63.71%	60.10%
Чеченская Республика	580918	614109	555	369	577249	610727	99.46%	99.51%
Кабардино-Балкарская Республика	518183	531612	488	206	500516	522518	96.68%	98.33%
Республика Мордовия	658087	656132	3087	2954	618759	614399	94.49%	94.09%
Территория за пределами РФ	405400	320455	2302	4582	289304	296537	71.93%	93.97%
Карачаево-Черкесская Республика	305428	319479	575	674	281771	297047	92.44%	93.19%
Республика Дагестан	1421738	1643804	4222	2620	1300039	1494500	91.74%	91.08%
Республика Ингушетия	164275	192557	89	1407	161470	164878	98.35%	86.36%
Республика Тыва	163958	163001	1414	1343	131141	139001	80.85%	86.10%
Республика Северная Осетия - Алания	474215	511363	7509	5442	277598	433011	60.12%	85.74%
Ямало-Ненецкий автономный округ	361344	355680	3195	3148	303476	288884	84.87%	82.11%
Республика Татарстан (Татарстан)	2817845	2875030	19863	20718	2386456	2262626	85.40%	79.42%
Республика Башкортостан	2910705	3017712	18600	24150	2592443	2365813	89.70%	79.20%
Чукотский автономный округ	39387	34224	1392	835	29591	26237	78.66%	79.10%
Тюменская область	1019720	1045051	9415	9425	810566	785348	80.41%	76.05%
Белгородская область	1207712	1206316	10474	14912	885254	895078	74.17%	75.44%
Тульская область	1308159	1260975	7150	11066	737160	905560	56.90%	72.69%
Краснодарский край	3789461	3750091	45092	43335	2407537	2676543	64.72%	72.53%
Республика Коми	756971	743161	6047	7103	486843	531804	65.11%	72.52%
Республика Марий Эл	541761	533233	4258	5005	421197	375131	78.53%	71.29%
Кемеровская область	2099965	2091969	14635	22500	1623060	1427541	77.99%	69.31%

表 4 「統一ロシア」得票数ベスト 20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	統一ロシア	統一ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	44714241	32379135	64.30%	49.32%
Город Москва	7172454	7184525	55.09%	61.31%	2138803	2053156	54.13%	46.62%
Республика Татарстан (Татарстан)	2817845	2875030	85.40%	79.42%	1950839	1777189	81.07%	77.83%
Республика Башкортостан	2910705	3017712	89.70%	79.20%	2170241	1684953	83.12%	70.50%
Краснодарский край	3789461	3750091	64.72%	72.53%	1522005	1527253	62.06%	56.15%
Республика Дагестан	1421738	1643804	91.74%	91.08%	1163300	1368980	89.19%	91.44%
Ростовская область	3305234	3309664	67.52%	59.29%	1604372	985470	71.89%	50.22%
Московская область	5526289	5647203	61.49%	50.82%	2047427	942375	60.26%	32.83%
Кемеровская область	2099965	2091969	77.99%	69.31%	1258100	931474	76.82%	64.24%
Саратовская область	2001393	1985524	61.69%	66.99%	800272	863047	64.81%	64.89%
Челябинская область	2747537	2750117	67.21%	59.62%	1128588	824490	61.11%	50.28%
Нижегородская область	3486147	2720863	57.42%	58.83%	1190884	713289	59.49%	44.56%
Город Санкт-Петербург	3750341	3645378	51.46%	54.54%	971272	703209	50.33%	35.37%
Воронежская область	1924307	1911786	66.85%	64.22%	739269	614484	57.46%	50.05%
Чеченская Республика	580918	614109	99.46%	99.51%	574101	607909	99.36%	99.48%
Свердловская область	3532607	3506202	60.58%	51.13%	1327711	586298	62.04%	32.71%
Республика Мордовия	658087	656132	94.49%	94.09%	580894	565597	93.41%	91.62%
Тульская область	1308159	1260975	56.90%	72.69%	459366	562073	61.72%	61.32%
Самарская область	2525915	2550263	52.06%	52.92%	736848	531254	56.04%	39.37%
Ставропольский край	1945607	1987827	55.53%	50.77%	672070	495691	62.20%	49.11%
Тюменская область	1019720	1045051	80.41%	76.05%	603230	494437	73.57%	62.21%

表 5 「統一ロシア」得票率ベスト 20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	統一ロシア	統一ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	44714241	32379135	64.30%	49.32%
Чеченская Республика	580918	614109	99.46%	99.51%	574101	607909	99.36%	99.48%
Республика Мордовия	658087	656132	94.49%	94.09%	580894	565597	93.41%	91.62%
Республика Дагестан	1421738	1643804	91.74%	91.08%	1163300	1368980	89.19%	91.44%
Республика Ингушетия	164275	192557	98.35%	86.36%	159496	151257	98.72%	90.96%
Карачаево-Черкесская Республика	305428	319479	92.44%	93.19%	262308	267475	92.90%	89.84%
Республика Тыва	163958	163001	80.85%	86.10%	118255	119705	89.21%	85.29%
Кабардино-Балкарская Республика	518183	531612	96.68%	98.33%	481583	428171	96.12%	81.91%
Республика Татарстан (Татарстан)	2817845	2875030	85.40%	79.42%	1950839	1777189	81.07%	77.83%
Ямало-Ненецкий автономный округ	361344	355680	84.87%	82.11%	243337	209327	79.35%	71.68%
Республика Башкортостан	2910705	3017712	89.70%	79.20%	2170241	1684953	83.12%	70.50%
Чукотский автономный округ	39387	34224	78.66%	79.10%	24206	19037	78.13%	70.32%
Республика Северная Осетия - Алания	474215	511363	60.12%	85.74%	204132	297704	71.60%	67.90%
Тамбовская область	885318	881360	61.54%	68.04%	325732	399705	59.79%	66.66%
Республика Калмыкия	207075	215713	66.79%	63.18%	100170	90089	72.43%	66.10%
Саратовская область	2001393	1985524	61.69%	66.99%	800272	863047	64.81%	64.89%
Кемеровская область	2099965	2091969	77.99%	69.31%	1258100	931474	76.82%	64.24%
Территория за пределами РФ	405400	320455	71.93%	93.97%	228143	192443	78.24%	63.91%
Тюменская область	1019720	1045051	80.41%	76.05%	603230	494437	73.57%	62.21%
Тульская область	1308159	1260975	56.90%	72.69%	459366	562073	61.72%	61.32%
Республика Адыгея (Адыгея)	329786	340097	60.94%	65.85%	142627	136612	70.97%	61.00%

表 6 「統一ロシア」得票率ワースト 20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	統一ロシア	統一ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	44714241	32379135	64.30%	49.32%
Ярославская область	1064078	1056431	62.32%	55.85%	352568	171326	53.17%	29.04%
Костромская область	579230	564042	61.56%	57.25%	200963	99283	56.36%	30.74%
Архангельская область	1014473	988921	54.27%	49.96%	312249	157599	56.72%	31.90%
Мурманская область	707674	674118	58.10%	51.73%	226582	111676	55.11%	32.02%
Республика Карелия	563904	560944	54.90%	50.26%	177322	90942	57.28%	32.26%
Свердловская область	3532607	3506202	60.58%	51.13%	1327711	586298	62.04%	32.71%
Московская область	5526289	5647203	61.49%	50.82%	2047427	942375	60.26%	32.83%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	476318	246059	54.87%	32.99%
Ленинградская область	1322148	1321066	53.60%	51.42%	419701	224332	59.23%	33.03%
Вологодская область	990788	982905	64.42%	56.26%	386002	184715	60.47%	33.40%
Новосибирская область	2121151	2124564	57.97%	56.79%	726328	408209	59.07%	33.84%
Новгородская область	544847	528604	63.62%	56.48%	218812	103232	63.13%	34.58%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	563489	294249	60.31%	34.89%
Кировская область	1147433	1127124	71.09%	54.00%	451719	212389	55.38%	34.90%
Иркутская область	1879323	1901159	59.74%	47.09%	664983	312709	59.23%	34.93%
Город Санкт-Петербург	3750341	3645378	51.46%	54.54%	971272	703209	50.33%	35.37%
Волгоградская область	1975162	1988687	56.74%	51.99%	647137	366888	57.74%	35.48%
Ненецкий автономный округ	32483	35497	52.48%	56.10%	8315	7176	48.78%	36.04%
Смоленская область	839401	818502	54.83%	49.61%	248128	147111	53.92%	36.23%
Пермский край	2121021	2121805	54.83%	48.05%	721729	369944	62.06%	36.28%

表 7 ロシア連邦共産党得票率ベスト 20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	共産党	共産党	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	8046886	12599507	11.57%	19.19%
Орловская область	663506	660996	71.01%	64.67%	82828	136701	17.58%	31.98%
Новосибирская область	2121151	2124564	57.97%	56.79%	199585	365004	16.23%	30.25%
Костромская область	579230	564042	61.56%	57.25%	47288	93164	13.26%	28.85%
Нижегородская область	3486147	2720863	57.42%	58.83%	245909	460595	12.29%	28.77%
Иркутская область	1879323	1901159	59.74%	47.09%	118464	248751	10.55%	27.79%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	124015	220754	13.27%	26.18%
Омская область	1573618	1564594	64.27%	55.62%	149796	222525	14.81%	25.57%
Калининградская область	751045	771837	57.11%	54.56%	59178	107549	13.80%	25.54%
Московская область	5526289	5647203	61.49%	50.82%	474684	732904	13.97%	25.54%
Псковская область	595972	581005	65.44%	52.87%	55872	77192	14.33%	25.13%
Ненецкий автономный округ	32483	35497	52.48%	56.10%	2111	4939	12.38%	24.80%
Алтайский край	2002079	1969757	60.91%	52.50%	205812	255487	16.88%	24.71%
Республика Бурятия	696087	670122	58.65%	56.92%	43559	92834	10.67%	24.34%
Смоленская область	839401	818502	54.83%	49.61%	70638	98420	15.35%	24.24%
Ярославская область	1064078	1056431	62.32%	55.85%	77016	141525	11.61%	23.99%
Республика Хакасия	395844	376057	54.88%	56.21%	27984	49962	12.88%	23.63%
Красноярский край	2126211	2183881	59.54%	49.65%	160999	255919	12.72%	23.60%
Рязанская область	974559	967022	57.25%	52.66%	87064	120094	15.60%	23.58%
Сахалинская область	406737	395894	54.39%	49.07%	32194	45513	14.55%	23.43%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	103346	173938	11.90%	23.32%

表 8 「公正ロシア」得票率ベスト 20

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	公正ロシア	公正ロシア	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	5383639	8695522	7.74%	13.24%
Новгородская область	544847	528604	63.62%	56.48%	28711	83746	8.28%	28.05%
Вологодская область	990788	982905	64.42%	56.26%	56212	150154	8.81%	27.15%
Ленинградская область	1322148	1321066	53.60%	51.42%	89869	171860	12.68%	25.30%
Свердловская область	3532607	3506202	60.58%	51.13%	160344	442611	7.49%	24.69%
Город Санкт-Петербург	3750341	3645378	51.46%	54.54%	292022	470451	15.13%	23.66%
Ярославская область	1064078	1056431	62.32%	55.85%	80017	133500	12.07%	22.63%
Архангельская область	1014473	988921	54.27%	49.96%	60718	109222	11.03%	22.11%
Волгоградская область	1975162	1988687	56.74%	51.99%	97516	226854	8.70%	21.94%
Республика Саха (Якугия)	612999	625569	70.33%	60.01%	56856	81924	13.19%	21.82%
Владимирская область	1222497	1271740	60.02%	48.79%	67577	133580	9.21%	21.53%
Республика Карелия	563904	560944	54.90%	50.26%	34785	58027	11.24%	20.58%
Тверская область	1169010	1140195	57.46%	53.41%	56466	120568	8.41%	19.80%
Кировская область	1147433	1127124	71.09%	54.00%	66528	120423	8.16%	19.79%
Мурманская область	707674	674118	58.10%	51.73%	48161	68601	11.71%	19.67%
Чувашская Республика - Чувашия	973296	981161	70.64%	61.62%	70923	113598	10.32%	18.79%
Смоленская область	839401	818502	54.83%	49.61%	44976	75537	9.77%	18.60%
Костромская область	579230	564042	61.56%	57.25%	39636	60011	11.12%	18.58%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	88020	135432	10.14%	18.16%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	86554	141599	9.26%	16.79%
Липецкая область	942177	956501	65.14%	56.88%	49476	91005	8.06%	16.73%

Дата голосования: 02.12.2007/04.12.2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011	2007	2011
	選挙人数	選挙人数	投票率	投票率	自民党	自民党	得票率	得票率
Сумма	109145517	109237780	63.71%	60.10%	5660823	7664570	8.14%	11.67%
Ханты-Мансийский автономный округ - Югра	1050860	1082458	67.08%	54.84%	2222	133713	13.03%	22.53%
Амурская область	668097	655553	67.85%	54.00%	45941	74239	10.13%	20.97%
Хабаровский край	1076505	1054480	61.39%	53.12%	88494	111033	13.39%	19.82%
Забайкальский край	804202	822503	67.38%	53.58%	144912	84535	12.46%	19.18%
Приморский край	1525722	1534315	56.90%	48.62%	116859	139520	13.46%	18.70%
Камчатский край	272172	257219	56.95%	53.47%	23679	25589	7.72%	18.61%
Архангельская область	1014473	988921	54.27%	49.96%	58443	89741	10.62%	18.16%
Мурманская область	707674	674118	58.10%	51.73%	53267	63161	12.96%	18.11%
Республика Карелия	563904	560944	54.90%	50.26%	32121	50582	10.38%	17.94%
Пермский край	2121021	2121805	54.83%	48.05%	2306	182416	7.44%	17.89%
Томская область	773222	782817	59.18%	50.42%	60403	70453	13.20%	17.85%
Ненецкий автономный округ	32483	35497	52.48%	56.10%	2445	3490	6.07%	17.53%
Магаданская область	126784	120194	60.30%	52.49%	11784	10957	15.41%	17.37%
Иркутская область	1879323	1901159	59.74%	47.09%	124830	155215	11.12%	17.34%
Красноярский край	2126211	2183881	59.54%	49.65%	133744	184249	10.56%	16.99%
Оренбургская область	1652875	1647576	56.53%	51.18%	86059	142538	9.21%	16.90%
Курганская область	779019	760063	65.06%	56.45%	53202	72424	10.50%	16.88%
Кировская область	1147433	1127124	71.09%	54.00%	98419	101613	12.07%	16.70%
Удмуртская Республика	1221688	1223682	61.26%	56.49%	82109	114668	10.97%	16.59%
Алтайский край	2002079	1969757	60.91%	52.50%	127255	171347	10.43%	16.57%

表 9 ロシア自由民主党得票率ベスト 20

一注一

- 1 http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPTYE7B505J20111206>2012 年 2 月 24 日アクセス。
- ² カナ表記は、オリガ・ラザレヴァとすべきだが、記事の表記のままとする。
- ³ ジュガーノフ議長とすべきだが、ここでは記事の表記のままとする。
- 4 カナ表記は、メドヴェージェフと表記すべきだが、記事の表記のままとする。
- 5 記事の表記のままとする。
- 6 1 人の選挙人が複数の投票所で重複投票をおこなう不正のうち、とくに数多くの投票所で重複投票をおこなうことを、俗に「『メリーゴーラウンド』方式 метод «карусель»」と言うが、重複投票を実際におこなったとする人物が自らその様子をビデオ撮影した動画が YouTube 等の動画サイトで流布されているものの、そのビデオの映像の真偽自体不明であるが、それでもせいぜい 2 箇所の投票所での重複投票であって、「メリーゴーラウンド方式」と言えるほど数多くの投票所を回った証拠映像はまだ見たことがない。
- ⁷ http://www.gazeta.ru/politics/elections2011/2011/12/05 a 3859234.shtml>2012 年 2 月 24 日アクセス。
- 8 http://www.moscow_city.vybory.izbirkom.ru/region/moscow_city?action=show&global=true&root=7741160 22&tvd=477411687032&vrn=100100028713299&prver=0&pronetvd=null®ion=77&sub_region=77&type= 242&vibid=477411687032>2012 年 2 月 24 日アクセス。
- 9 出典は注7に同じ。
- 10 <http://www.gazeta.ru/science/2011/12/10 a_3922390.shtml>2012 年 2 月 24 日アクセス。
- 「統一ロシア」の得票率と投票率のあいだに正の相関関係があることは、筆者の作成した表 5「統一ロシア」得票率ベスト 20 を見ても明らかである。
- 12 2012年2月24日アクセス。
- 13 Коммерсантъ Власть, №50 [954], 19 декабря 2011, с.28.
- 14 レバダ・センターの 11 月 25-28 日の世論調査 (http://www.levada.ru/05-12-2011/vybory-v-gosdumu-2011-ofitsialnyi-prognoz>2012 年 2 月 24 日アクセス)は、「統一ロシア」50.8%、ロシア連邦共産党 15.8%、「公正ロシア」15.7 パーセント、ロシア自由民主党 13.3 パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ 239、74、74、63 議席となる。
- 15 全連邦世論調査センターの出口調査 (2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」48.5 パーセント、ロシア連邦共産党19.8 パーセント、「公

- 正ロシア」12.8 パーセント、ロシア自由民主党 11.42 パーセントであった。これで議席を計算すると、 それぞれ 236、96、62、56 議席となる。
- 16 全連邦世論調査センターの 11 月 30 日の世論調査 (2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」41パーセント、ロシア連邦共産党12パーセント、「公正ロシア」9パーセント、ロシア自由民主党12パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ249、73、73、55議席となる。
- 17 世論財団の12月12日の世論調査(<http://bd.fom.ru/pdf/d4911.pdf>2012年2月24日アクセス)は、「統一ロシア」47.0パーセント、ロシア連邦共産党17.9パーセント、「公正ロシア」13.8パーセント、ロシア自由民主党15.1パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ225、86、66、72議席となる(小数点以下の処理で合計444議席となる)。
- 18 世論財団による出口調査 (<http://fom.ru/uploads/files/exit_poll_fom/graph.png>2012 年 2 月 24 日アクセス) は、「統一ロシア」45.5 パーセント、ロシア連邦共産党 21.0 パーセント、「公正ロシア」14.0 パーセント、ロシア自由民主党 13.2 パーセントであった。これで議席を計算すると、それぞれ 219、101、67、63 議席となる。
- 19 「政党法」第3条第2項の規定による。なお、「政党法」については、拙稿「ロシアの『政党法』と政党制ープーチン政権下における一党優位体制の制度的背景ー」(『ロシアの市民意識と政治』慶應義塾大学出版会,2008年1月所収)を参照。なお、現行の「政党法」のロシア語テキストについては、<http://base.consultant.ru/cons/cgi/online.cgi?req=doc;base=LAW;n=123037>2012年2月24日アクセス、を参照。
- 20 「国家会議議員選挙法」第39条第3項の規定による。
- ²¹ 連邦構成主体首長の公選制の廃止については、拙稿「ロシアにおける連邦制改革ープーチンからメドヴェージェフへー」(『スラブ・ユーラシア研究報告集 No.2 体制転換研究の先端的議論』2010 年 4 月、所収)を参照。
- 22 2011 年 12 月 22 日に提出された大統領教書のテキストおよび動画は大統領ホームページ (<http://president.kremlin.ru/transcripts/14088>2012 年 2 月 24 日アクセス) に掲載されている。なお、この「大統領教書の概要」は、大統領教書のテキストに「概要」として掲載されている部分の全訳である。また、丸数字は、便宜上、筆者がつけたものである。
- ²³ 「『政党法』修正法」案は、国家会議ホームページ (<http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/(ViewDoc)? OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&EF0860D090DC08C7C32579720029EE40>2012 年 2 月 24 日アクセス)に掲載されている。
- ²⁴ 「署名収集免除関連修正法」案は、国家会議ホームページ(2012年2月24日アクセス)に掲載されている。
- 25 「『連邦構成主体国家権力機関基本法』修正法」案は、国家会議ホームページ (<http://asozd2.duma.gov.ru/main.nsf/(ViewDoc)?OpenAgent&work/dz.nsf/ByID&B8691DDF5052A0C0C32 5798800426648>2012 年 2 月 24 日アクセス) に掲載されている。
- ²⁶ 2012 年 2 月 24 日アクセス。